令和6年度

公益財団法人

## 白石市文化体育振興財団職員採用試験案内

令和6年12月 (公財) 白石市文化体育振興財団

- ◎試 験 令和6年12月20日(金)
- ◎受付期間 令和6年12月1日(日)~令和6年12月16日(月)

※必着です。

- 1 採 用 職 種・採用予定人数・職務内容
  - (職 種) 管理運営業務
  - (人 数) 若干名程度
  - (内 容) 白石城歴史探訪ミュージアム内のレストランにおいて調理業務、売店 に従事。イベント等の物販。 メニューの作成、調理、販売、接客、予算管理、仕入業務、その他施設内の 関連業務全般
- 2 受 験 資格
  - (1) 年齢・資格

令和6年4月1日現在において61歳未満の方。高校卒業程度。 上記の職務内容に適し健康な方に限ります。

- (2) 次のいずれかに該当する者は、(1) の要件を満たしていても受験できません。
  - ・日本国籍を有しない者
  - ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
  - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが なくなるまでの者
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ の他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時・試験種目・試験場

試験

日 時 令和6年12月20日(金)午前10時~

種 目 面接

試験場 白石市文化体育活動センター(ホワイトキューブ)

4 試験内容

人物試験 財団職員としての適格性等についての人物面からの試験

身上調査 履歴書・調査書による審査

5 合格発表

合格発表日 令和6年12月24日

- 6 採 用
  - (1) 合格者は採用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。
  - (2) 名簿の有効期間は、原則として1年です。
  - (3) 採用予定時期は令和7年1月1日ですが、6カ月間は試用期間となります。
- 7 給 与 等
  - (1)給与は、公益財団法人白石市文化体育振興財団給与規定に基づき支給します。
  - (2) 社会保険は完備されます。
  - (3) 勤務は8時30分から17時15分までです。
- 8 申 込 方 法
  - (1) 白石市文化体育振興財団事務局(申込先:ホワイトキューブ内)に用意された「採用試験申込書」(A4サイズ)に、必要事項を記入(ボールペン又は万年筆で記入すること。)し、次のどちらかの方法でお申込み下さい。
    - ① 公益財団法人白石市文化体育振興財団事務局に提出。
    - ② 郵便で提出。(封筒の表に「採用試験申込」と朱書のうえ、郵便局で特定記録 扱いにして郵送してください。令和6年12月16日までに到着したものに限り受け付けます。)

- ③ ①、②どちらの方法でも、後日受験票を送付いたしますので、110円分の切手を同封してください。
- ※採用試験申込書を郵送で請求する場合は、「採用試験申込書請求書」と封筒の表に朱書し、あて先を明記した返信用封筒(角形2号、140円切手を貼付)を同封したものを申込先に送付してください。
- ※採用試験申込書は公益財団法人白石市文化体育振興財団ホームページよりダウンロードできます。

http://www.shiro-f.jp/

## (2) 申込受付期間

令和6年12月1日(日)~ 令和6年12月16日(月)

- (注1) 受付時間は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時までとします。
- (注2) 水曜日はホワイトキューブが休館日ですが、事務局(申込先)では受け付けしますので、白石東中学校側よりキューブの建物裏側からお入りください。(中央自動ドアの右隣のドアから入館できます。)

## 9 試験結果の開示

この試験の結果については、白石市個人情報保護条例(平成16年白石市条例第28号)に基づき、口頭で開示を請求することができます。(下記参照)

開示をする希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に、下記の開示場所に直接おいでください。

ただし、土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律に規定する休日は、受け付けいたしません。なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

試験の不合格者本人は、合格発表の日から1カ月の間に総合順位及び得点を請求できます。

開示場所は財団事務局とします。

## 10 そ の 他

受験手続き、その他受験に関するお問い合わせ先

7989-0218

白石市鷹巣東二丁目1番1号

(公財) 白石市文化体育振興財団事務局(ホワイトキューブ内) 0224-25-9920(直通)